

第1回 国指定史跡越中五箇山相倉集落及び越中五箇山菅沼集落
保存活用計画策定委員会 議事録（要旨）

日時 2018年（平成30年）3月13日（火） 15:00～17:30

場所 平若者センター「春光荘」2階会議室

出席 以下17名

審議委員 永瀬委員長、西井副委員長、上野委員、小林委員、森委員、山崎（博）委員、
中島委員、中谷委員、西委員、山崎（英）委員、酒井委員（11名）

オブザーバー 富山県教育委員会 生涯学習・文化財室 文化財班 越前副主幹（1名）

事務局 ブランド戦略部 米田部長
文化・世界遺産課 此尾課長、佐藤係長、井並主査、長島囑託（5名）

配布資料 資料1 史跡保存活用計画策定の目的

資料2 保存活用計画の構成（案）

資料3 保存活用計画策定スケジュール（案）

資料4 本質的価値の確認

参考資料 1-1 国指定史跡 越中五箇山相倉集落 保存管理計画策定報告書（平成8年）

1-2 国指定史跡 越中五箇山菅沼集落 保存管理計画策定報告書（平成8年）

2 史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書（文化庁平成27年）

3 文化財保護法（第1～4条、第109～133条）

開会

（米田ブランド戦略部長あいさつ）

委嘱状交付

（米田部長より委員全員に委嘱状を交付）

委員長・副委員長選出

（小林委員より推薦があり委員長には永瀬委員が、本委員会設置要綱に基づき永瀬委員長指名により副委員長には西井委員がそれぞれ選出された）

委員長あいさつ

（永瀬委員長）

副委員長あいさつ

（西井副委員長）

議事

（1）保存活用計画策定の目的について

（事務局より資料1に基づき説明）

以下の方向性を確認した。

- 地域づくり・地域計画の中で文化財の保存活用を考えることが求められていること（支援等の要件）
- 文化財保護法の改正を踏まえた策定になること（現状変更権限移譲等）
- 世界遺産マスタープラン策定時に議論したことを踏まえて史跡の視点から策定すること
- 伝建地区の保存整備基準を史跡の制度に取込むこと

（2）保存活用計画の構成（案）について

（事務局より資料2に基づき説明）

以下の方向性を確認した。

- 事務局案は文化庁が示した基本構成によるがこれにこだわらない形で模索していくこと

(3) 策定スケジュール(案)

(事務局より資料3に基づき説明)

以下の方向性を確認した。

- 策定期限は動かさないが策定委員会の進捗・住民会議の状況によりスケジュール変更されること
- 住民会議については協議事項等を定めて事前に相談すること
- 調査について保存活用方法を考えるため指定後の改変等の履歴調査を行うことが望ましいこと

(4) その他(本質的価値の確認について)

(事務局より資料4に基づき説明)

以下の方向性を確認した。

- 根幹にかかわる部分であり継続的にここでフィードバックしながら議論をしていくこと
- 集落形態の変遷の把握、地下遺構の調査保存も意識した取組みにつながるようにすること

閉会

(事務局あいさつ)